



# 天理市子ども計画

概要版



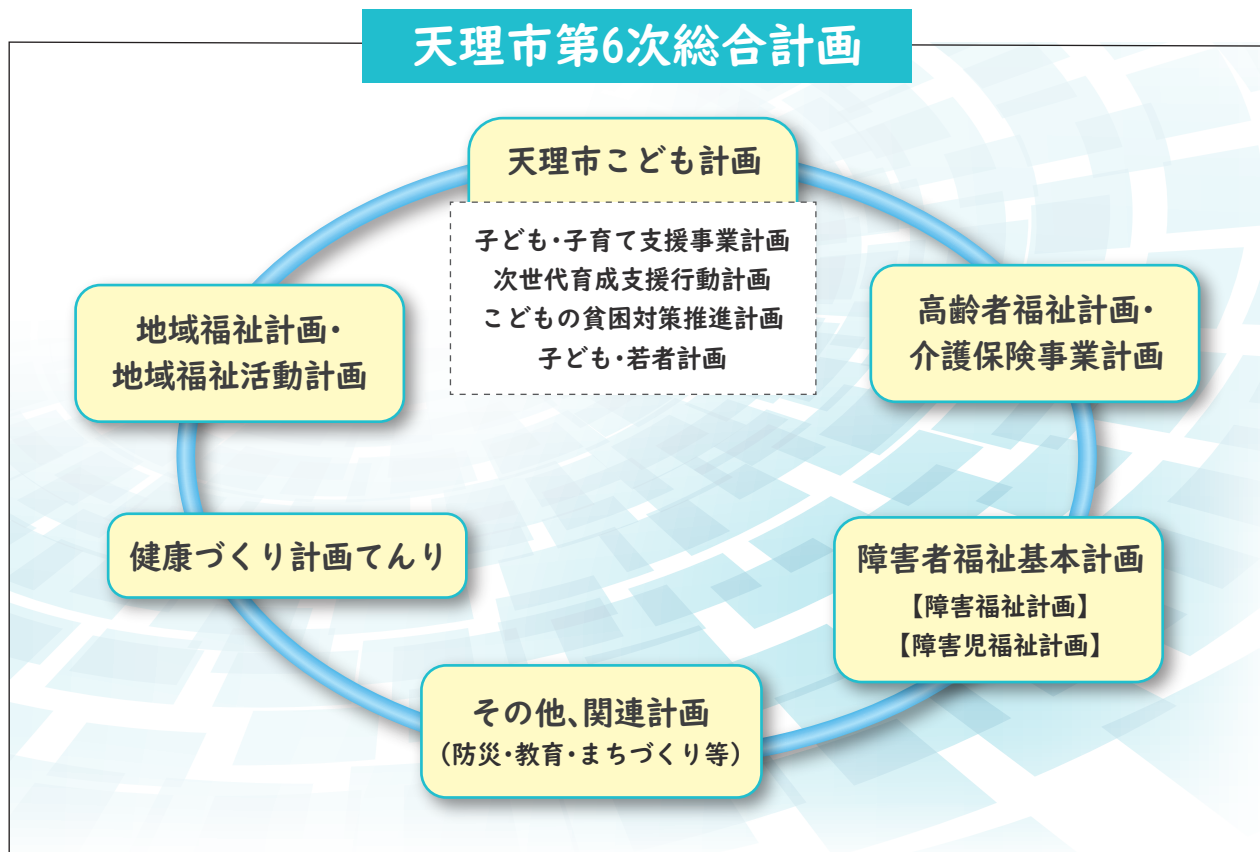
## 1 計画策定の趣旨

本計画は、従来の「子ども・子育て支援事業計画」の内容を包含しつつ、令和5年に施行された「子ども基本法」に基づき、若者期も含めたライフステージ全体に対応した「天理市子ども計画」として策定します。計画の基本理念として「こどもの最善の利益」を掲げ、教育、保育、福祉、医療、就労支援など関係分野の施策と連携しながら、子ども・若者・子育て家庭への切れ目のない支援を展開してまいります。

## 2 計画の位置付け

本計画は、子ども基本法第10条の規定に基づき、こども大綱等を踏まえた本市の今後の子ども・若者・子育て支援施策を総合的に推進するために具体的な方向や取り組む内容を定めるものです。

下図に示す複数の計画を一体的に策定するとともに、「天理市第6次総合計画」をはじめ、「天理市地域福祉計画・地域福祉活動計画」等の関連計画等との整合性・連携を図りながら、子ども・若者・子育て支援施策を総合的に推進します。



### 3 計画の体系

#### 基本理念

「こどもや若者が夢を育み、安心して成長できるまち 天理」  
くすべてのこどもと家庭に寄り添い、地域で支え合うまちへく

#### 基本目標

1  
こどもの権利と  
安心・安全を守るまち



2  
成長に応じた  
切れ目のない支援



3  
家庭と地域が  
共に育つ環境づくり



4  
こどもの貧困に  
対する支援



#### 基本施策

1 こどもの権利の保障と人権尊重の推進

2 虐待・いじめ・不登校への総合的支援

3 ヤングケアラー・困難を抱えるこどもの支援

4 安全・安心な生活環境の整備

1 妊娠期からの伴走型支援の充実

2 乳幼児期の健やかな成長支援

3 子育て・教育の経済的負担軽減と生活の安定

4 思春期・若者期の切れ目のない支援

1 地域における子育て支援体制の強化

2 家庭の子育て力を支える支援の充実

3 地域全体で支える子育て環境づくりの推進

4 子育て情報と広報の充実

1 経済的に困難な家庭への支援

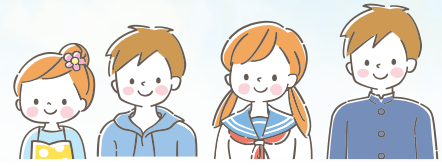
2 ひとり親家庭への支援の充実

## 4 基本目標と基本施策

### 基本目標

# 1

## こどもの権利と 安心・安全を守るまち

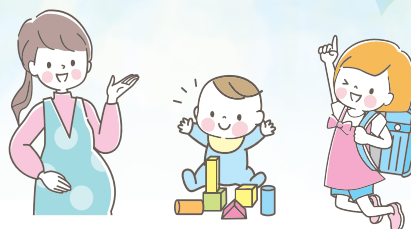


### 方向性

こどもの権利を尊重し、いじめ・虐待の防止や学び・居場所づくり等を通じて、すべてのこどもが安心・安全に育つまちをめざします。

基本施策	主な取り組み
<b>1</b> こどもの権利の保障と 人権尊重の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>○子どもの権利条約・こども基本法の周知と人権教育の推進</li><li>○こどもの市政・地域活動への参画機会の確保</li><li>○重要施策におけるこどもの意見反映と政策形成の推進</li><li>○学習・体験機会格差の是正(経済的困難世帯への包括的支援)</li></ul>
<b>2</b> 虐待・いじめ・不登校への 総合的支援	<ul style="list-style-type: none"><li>○いじめの未然防止・早期発見・早期対応体制の整備</li><li>○こども政策担当部局と教育委員会・学校・地域機関の連携による地域総がかりのいじめ防止体制の構築(長期化・重大化防止)</li><li>○乳幼児健診・家庭訪問・地域子育て支援拠点等を通じた虐待の早期発見の仕組み強化</li><li>○家庭児童相談・女性相談支援室を中心とした見守り・相談・育児支援体制の充実</li><li>○ほっとスクール(教育支援センター)の充実と多様な居場所・学びの場との連携推進</li><li>○不登校のこども・保護者への相談支援強化と社会的自立に向けた支援</li><li>○「毎日が楽校プロジェクト」によるこどもが「楽しい」と感じる学校づくりの推進</li></ul>
<b>3</b> ヤングケアラー・困難を 抱えるこどもの支援	<ul style="list-style-type: none"><li>○教育・福祉等の関係機関の連携による支援体制の構築</li><li>○訪問支援等によるケア負担軽減と地域資源へのつなぎ(意向に寄り添う支援)</li><li>○啓発活動の推進による認知度向上と早期把握・適切な支援への接続</li></ul>
<b>4</b> 安全・安心な 生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>○通学路・遊び場の安全確保(安全点検、防犯カメラ設置、危険箇所改善、見守り活動)</li><li>○防災・防犯教育の充実と危険回避力の育成</li><li>○学校施設等の環境改善(空調整備、トイレの洋式・乾式化など)</li><li>○こどもの居場所の充実とデジタルリスク対策</li></ul>

# 2 成長に応じた 切れ目のない支援



方向性

妊娠期から乳幼児期、学齢期、思春期・若者期まで、成長に応じた支援を切れ目なくつなぎ、必要なときに必要な支援が届く体制を整えます。

基本施策	主な取り組み
<p><b>1</b></p> <p>妊娠期からの 伴走型支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○こども家庭センターの運営による母子保健と児童福祉の一体的な支援の推進</li> <li>○妊娠届出時の面談や出産後の乳児全戸訪問など、切れ目のない支援の実施</li> <li>○相談機能の強化と関係団体との連携による相談支援体制の整備</li> <li>○多胎児、医療的ケア児、若年妊婦など多様なニーズへの支援充実と、SNS等を活用した情報提供・オンライン相談の推進</li> <li>○妊婦支援給付金や不妊治療費助成の拡充など、経済的負担の軽減と制度案内の一元化、育児休業の活用促進</li> </ul>
<p><b>2</b></p> <p>乳幼児期の 健やかな成長支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域子育て支援拠点を中心とした親子交流の場の提供と子育て相談・情報提供の充実</li> <li>○孤立しがちな家庭へのアウトリーチ支援の強化と市内の地域子育て支援拠点の連携強化</li> <li>○幼児健診の充実と発達が気になるこどもへの早期支援体制の強化</li> <li>○保健・医療・福祉・教育の連携による切れ目ない支援と就学移行支援の推進</li> <li>○教育・保育環境の整備と保育サービスの充実、発達支援・医療的ケア児支援の強化</li> </ul>
<p><b>3</b></p> <p>子育て・教育の 経済的負担軽減と 生活の安定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実質的平等の視点に基づく学びの格差への対応と個別最適な学びの推進</li> <li>○課題設定型授業やICT活用、習熟度別学習、教科担任制の導入検討による授業改善</li> <li>○学校施設の地域共有化による地域住民とこどもの交流促進と体験機会の創出</li> <li>○学童保育所の受け入れ体制強化、指導員の質向上、施設改修を含む居場所づくりの推進</li> <li>○ほっとステーションを中心とした相談体制の強化</li> <li>○困難家庭のこどもへの学習・食事・体験支援の推進</li> </ul>

基本施策	主な取り組み
<p style="text-align: center;"><b>4</b></p> <p style="text-align: center;"><b>思春期・若者期の切れ目ない支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども・若者支援てんりネットワークを中心とした学び直し支援・就労支援の充実</li> <li>○相談窓口「夢てんり」の機能強化と個別支援計画に基づく支援の推進</li> <li>○関係機関連携の強化とケース会議の定期開催、若者支援研修の充実</li> <li>○心の健康問題に対する理解と自殺予防対策の推進</li> <li>○企業等と連携した職場体験・マッチングによる就労機会の拡大</li> </ul>

基本目標

# 3 家庭と地域が 共に育つ環境づくり



方向性

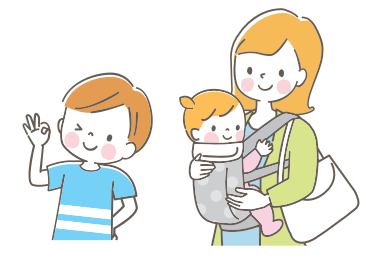
家庭・学校・地域がつながり、支え合いながら、親子が安心して学び合い、共に成長できる環境づくりを進めます。

基本施策	主な取り組み
<p style="text-align: center;"><b>1</b></p> <p style="text-align: center;"><b>地域における子育て支援体制の強化</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域子育て支援拠点の連携・機能強化と出張ひろばの実施による身近な支援環境の整備</li> <li>○休祝日の講座・イベント開催による子育て世帯同士のつながりづくりの促進</li> <li>○子育てサークル活動への助成・支援による市民主体の子育て支援の促進</li> <li>○子育てサポートクラブの充実と子育てサポーター・学生ボランティア等の人材活用による支援体制の拡充</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>2</b></p> <p style="text-align: center;"><b>家庭の子育て力を支える支援の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域子育て支援拠点におけるペアレントトレーニング・離乳食講座等の実施による親の学び支援</li> <li>○「はぐ～る」における親子サロンや民間企業連携イベントの実施による家庭の子育て力の養成</li> <li>○「親育ち」の視点に基づく講座・学習プログラムの提供による子育て不安・悩みの軽減</li> <li>○父子参加イベントや父親向け育児講座の実施による父親の育児参加促進</li> <li>○男性の育児休暇取得率向上に向けた市役所・市内企業への啓発による社会全体の意識改革を促進</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>3</b></p> <p style="text-align: center;"><b>地域全体で支える子育て環境づくりの推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼保小連携の強化による発達・学びの連続性の確保</li> <li>○学校三部制を基盤とした学校・地域連携の推進と放課後教室拡充、地域行事・文化活動への参加促進</li> <li>○ほっとステーションを中心とした保護者相談のワンストップ化と専門機関連携による包括的支援体制の構築</li> </ul>

基本施策	主な取り組み
<p>4</p> <p>子育て情報と広報の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○こども家庭センターの子育て情報総合窓口化と切れ目ない情報提供の推進</li> <li>○母子健康手帳交付時・乳幼児健診等の接点を活用した情報提供の強化</li> <li>○「はぐ〜る」での相談を通じた個別ニーズに応じた情報提供と支援サービスへの橋渡し</li> <li>○紙媒体や子育てLINE等のSNSを併用した情報発信の強化</li> <li>○「すぐ〜る」「きっずびゅー」等を活用した学齢期・教育情報の提供充実</li> </ul>

基本目標

# 4 こどもの貧困に対する支援



方向性

関係機関と連携して経済的困難を早期に把握するとともに、食の支援や学習・居場所づくり、相談支援等を組み合わせて、こどもの貧困に対する切れ目のない支援を進めます。

基本施策	主な取り組み
<p>1</p> <p>経済的に困難な家庭への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関の連携強化による経済的困難の早期把握と相談につなぐ体制づくり</li> <li>○フードバンク・こども食堂等と連携した食の支援の充実</li> <li>○学校とほっとステーションの情報共有によるSOSの早期把握・専門機関と連携した支援</li> <li>○放課後の安全な居場所づくりと就労支援情報の発信強化</li> </ul>
<p>2</p> <p>ひとり親家庭への支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○こども家庭センターにおけるひとり親家庭へのワンストップ相談体制の推進と家事・育児・就労負担軽減、孤立解消の支援</li> <li>○職業訓練・資格取得支援等の情報提供の強化と学校・就学前施設等を通じた広報の多層化</li> <li>○令和8年度からの乳児等通園支援事業の実施による成育環境の整備と子育て家庭支援の強化</li> </ul>



## 5 評価指標の設定

本計画の進捗把握・検証のため、評価指標を設定し、進捗管理を行います。

### 基本目標 1 こどもの権利と安心・安全を守るまち

指標名	単位	基準値 測定年	基準値	方向	目標値
「大人はこどもの意見を大切にしている」と感じる児童生徒の割合(小学生・中学生)	%	R7 年度	73.1(小学生) 62.5(中学生)	↑	78.0(小学生) 68.0(中学生)
「家族の中にあなたがお世話している人がいる」児童生徒の割合(小学生・中学生)	%	R6 年度	20.4(小学生) 16.6(中学生)	↓	15.0(小学生) 11.0(中学生)

### 基本目標 2 成長に応じた切れ目のない支援

指標名	単位	基準値 測定年	基準値	方向	目標値
「今の現状で、理想のこどもの数を育てられると思う」保護者の割合	%	R6 年度	56.7(就学前) 49.5(小学生)	↑	60.0(就学前) 55.0(小学生)
安心してこどもを産み育てられる子育て支援の充実率	%	R6 年度	35.9	↑	40.0
「子育て支援サービスの情報を入手しやすい」と感じる市民の割合	%	R6 年度	19.3	↑	25.0

### 基本目標 3 家庭と地域が共に育つ環境づくり

指標名	単位	基準値 測定年	基準値	方向	目標値
地域全体でお互いに支え合い助け合う機会や仕組みの充実率	%	R6 年度	38.2	↑	55.0
「家や学校以外でも、ほっとしてすごすことができる」児童生徒の割合(小学生・中学生)	%	R7 年度	76.0(小学生) 76.1(中学生)	↑	80.0(小学生) 80.0(中学生)

### 基本目標 4 こどもの貧困に対する支援

指標名	単位	基準値 測定年	基準値	方向	目標値
子育てに関する悩みについて「教育費等経済的なこと」で悩んでる保護者の割合(小学生)	%	R6 年度	66.0	↓	60.0

## 6 事業推進の考え方

天理市では、ライフステージに応じて様々な施策・事業を行うことで、こどもの健やかな成長のため、市民の皆様をサポートしています。

1



妊娠・出産期

胎児期から新生児期は生涯の健康基盤が形成される重要期間であり、母体の健康状態や環境の影響を強く受けます。女性は出産・育児等に起因するホルモンバランスの変動による体調変化のリスクのある時期であり、父母ともに親としての一歩を踏み出す重要な時期であるため、適切な支援を行います。

2



乳児期

乳児期はこどもの身体的・認知的発達著しく、「愛着形成」において重要な時期であり、特定の養育者からの安定した愛情がその後の発達の基盤となる重要な時期であると同時に、保護者にとっても育児による身体的・精神的負担が大きく、育児ストレスが高まりやすくなる時期であるため、手厚い支援体制の整備を図ります。

3



幼児期

幼児期は、自我の芽生えと社会性の発達が顕著であり、こどもの将来のウェルビーイング(幸福・健全な発達)の基礎を培う極めて重要な時期であり、しつけや就学準備・教育方針等に関する不安や迷いが生じやすい時期であるため、こどもの健やかな成長と保護者の子育てに資する支援を行います。

4



小学生期

小学校期は、学校教育が始まり、新たな社会的環境への適応するなかで、社会性や自立心が大きく発達する重要な時期であり、こどもの友人関係や学校への適応に関する不安が生じやすく、家族としてこどもの学校生活中心の生活リズムが必要となる時期です。こどもたちが健やかに成長し、自己実現できる環境づくりを重視した支援を行います。

5



中学生期

中学校期は、こどもの心身の急激な変化と自己アイデンティティの探求が特徴的な時期で、自己意識の高まりと親からの心理的自立欲求が強くなる重要な発達段階です。進路選択に関する不安や思春期特有の課題に対応しながら、将来の社会的自立に向けた基盤づくりに資する支援を行います。

6



15歳以降期

高校生を含む青年期は社会的自立に向けた準備期間であり、恋愛関係など親密な対人関係やアルバイトなど社会経験を通じて自分なりの価値観形成行われる時期であり、将来の進路選択や人生設計に関わる重要な発達段階です。こども・若者の権利を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、自らの可能性を最大限に発揮できる環境づくりに関する支援を行います。

7



複数年代

現代のこどもと家族は多様な状況にあります。多様な背景を持ち、複合的困難を持つこどもや家庭も少なくありません。こどもを権利の主体であることを認識し、妊娠期から青年期までの一貫したこどもの成長発達に合わせた「シームレス(切れ目のない)な支援」を行います。

天理市 こども計画概要版  
発行日 令和8年3月 発行 天理市  
編集 健康こども家庭局こども支援課  
電話 (0743)63-1001(代)